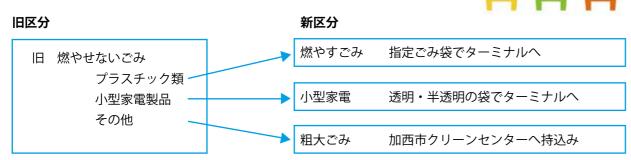
平成26年4月からごみの分別・出し方が変更になります

加西市の家庭から出る燃やすごみをターミナル回収し、小野クリーンセンターへ持込み、焼却処理することによって 加西市クリーンセンター焼却炉の維持管理費を削減します。

このことにより、平成 26 年 4 月 1 日から、ごみ分別方法・加西市クリーンセンターへの持込み方法等が次のとおり、変更になります。

■ごみ分別方法の変更点



主な変更点は次のとおりです。



■加西市クリーンセンターへの持込み方法等の変更点

燃やすごみは加西市クリーンセンターへ持込むことができなくなります。 燃やすごみは決められたターミナルへ出してください。

燃やすごみを持込み処理したい場合、小野クリーンセンターへ有料で直接持込むことができます。 資源(小型家電含む)・埋立・粗大ごみは加西市クリーンセンターへ有料で直接持込むことができます。 粗大ごみ処理手数料が 10kg 当り 130 円から 90 円へ変更になります。

生ごみの減量について

燃やすごみの約4割は生ごみです。次のような習慣を身につけて生ごみを減らすようにしましょう。

●買いすぎに注意 ・・・ 買い物前に冷蔵庫等をチェックして、重複買いをしないようにしましょう。 家計の節約にも、ごみ減量にもつながります。

●食べ切れる量の料理 ・・・・ 計画的に献立を考え、必要な分だけ食材を買い、余らないようにしましょう。

●料理の工夫・・・ 料理が残った場合、アレンジして別のおかずとして食べるよう工夫しましょう(「余りもの 使い回し レシピ」でネット検索すると、いろんなレシピ

冷・解凍しても風味があまり変わらないものは冷凍し、後日、おかずの一品

として食べましょう。

が載っています)。

●水切りをしっかりと ・・・ 指定ごみ袋に入れる前に、しっかり水切りすることで、腐敗・悪臭を軽減し、重さも減らせます。

●生ごみ処理機器等を使う・・・・ 生ごみ減量促進のため平成26年4月以降、次のとおり補助金額を拡充します。

品目		規 格	補助金(変更前)	補助金(変更後)
コンポスター容器		100 ℓ 以上	2,500 円	購入金額の 50%以内で、 補助金限度額は 4,000 円
生ごみ処理容器		_	購入金額の 50%	変更なし
生ごみ処理機器		能力 1 日または 1 回につき 500g 以上	購入金額の 50%以内で、 補助金限度額は 30,000 円	購入金額の 50%以内で、 補助金限度額は 40,000 円

※1世帯(同居世帯は1世帯とみなす)につき、コンポスター容器及び生ごみ処理容器2基、生ごみ処理機器1基とする(100円未満切捨て)。

新しい取り組み

これまで、処分していた次の廃棄物を資源としてリサイクルするように取り組んでいきます。

●剪定枝のリサイクル



加西市クリーンセンターに持込まれている剪定枝は年間約 350t あります。 現在、土がついていない剪定枝は焼却処分していますが、これを堆肥化し利 用することによって、廃棄物量を減らし環境負荷を軽減するよう取り組みま す。

●小型家電のリサイクル ・・・ 平成 25 年 4 月から施行されている小型家電リサイクル法に従って、回収した使用済小型電子機器から有用金属を抽出し有効利用することによって廃棄

物量を減らし、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

【問合先】 環境整備課 🕿 ④8719 FW ④6269 kankyoseibi@city.kasai.lg.jp